

## 第2回香芝市みどりの基本計画策定委員会要約会議録

- 1 招集年月日 令和4年10月12日（水）午後2時
- 2 招集場所 香芝市役所 3階 第1会議室
- 3 議事
  - 1) 第1回香芝市みどりの基本計画策定委員会を踏まえた対応について
  - 2) 「香芝市みどりの基本計画」の施策について

「香芝市みどりの基本計画」の施策について、次のような質問や意見、回答があった。  
なお、第1回香芝市みどりの基本計画策定委員会を踏まえた対応については、質問や意見はなかった。

質問	全体的な見栄えとして、2 ページ、3 ページ、5 ページの図の字が細かくて見づらいが計画書（案）の段階では見やすくなるのか。
回答	図によっては字が小さくて見づらいところがある。2 ページの将来像図は要素や字が多いので、A3 サイズのページにして、凡例は別のページに掲載する予定である。また、3 ページから 6 ページまでの基本方針図は見やすくなるよう、ページ構成も考えながら検討する。第 3 回策定委員会の計画書（案）では見やすくなったものを提示する。
意見	4 ページの表記は非常に見やすいが、3 ページや 5 ページは文字が小さくなっている。用紙サイズを A3 サイズにするのではなく、文字のサイズを大きくすると見やすくなると思う。文字サイズを工夫して、見やすくすると良いと思う。
質問	2 点ある。まず 1 点目は将来像図の眺望方向の説明において重要な景観資源の視点場の保全を推進すると書かれている。視点場とは場所を指す言葉であるが、その場所がどこなのか示されていない。視点場に関連する内容は基本方針 3 で触れられてはいるが、施策としては視点場まで言及するような内容はないと思う。それならば、2 ページの説明は視点場という表現は使わない方が良いと思う。2 点目は、9 ページの施策体系のキーワードと 10 ページ以降のキーワードが若干異なっているので、修正が必要だと思う。

回答	<p>良好なみどりの景観は都市計画基礎調査のデータに基づいている。眺望方向は、特定の場所を指定したものではないため、視点場という表記、表現方法は再度検討し、第3回策定委員会に計画書(案)として示す。2点目については、レイアウト調整の中で消えてしまったものであり、10ページから13ページまでの表記が正しいものとなっている。</p>
質問	<p>7ページ目標値の市内のみどりに対する市民満足度の現状値が38.7%であるが、この数字の根拠を教えてください。また、令和24年度の目標値を60%以上とした根拠も合わせて教えてください。</p>
回答	<p>7ページのみどりの目標値、目標1の市内のみどりに対する市民満足度は令和3年度に実施した市民アンケートの中で香芝市のみどりの現状に満足しているか聞いた設問に対して、「そう思う」、「少しそう思う」と答えた人の割合である。現状値が38.7%と約4割が満足している状況であり、約6割の方が満足していない状況であるため、6割の方が満足することを目標に掲げている。</p>
意見	<p>市民アンケートを実施したのであれば因子分析などを行う必要があると思う。第3回策定委員会までに市民アンケート調査を見せてもらいたい。結果の分析などできることがあれば私も協力しても構わない。また、目標2のみどりの総量は目標値が全部現状維持となっている。目標を達成するための方策について説明をお願いしたい。</p>
回答	<p>今後減少が懸念される緑地の確保については、未利用市有地があればそれを公園として整備することを検討していきたい。公園整備にあたっては、公園の不足域のほか、現在策定中の立地適正化計画や居住の状況を勘案し、優先度の高いものから整備を進めていきたいと考えている。公園整備だけではコスト面の問題もあるため、民有の未利用地についても借地公園や市民緑地としての活用を図っていきたい。民有地は所有者の意向による部分が大きいので、所有者の意向を確認しながら検討していきたい。</p>
意見	<p>市内のみどりに対する市民満足度が38.7%ということに私は驚いた。もっと高いと思っていた。青垣に囲まれた香芝市で、みどりに対して、「満足している」、「少し満足している」という方が38.7%しかいないというのはびっくりした。慣れ親しみすぎて当たり前存在ということかもしれないし、みどりに接触する機会、グリーンコンタクトが非常に少ないということかもしれない。だから、これを50%に上げるのはもしかしたら非常に大きな目標で重要な目標設定なのかもしれない。みどりの質を向上させることで、市民の方々が</p>

みどりを身近に感じて、市内のみどりに満足するというふうになればいいと思う。

また、みどりの総量については、8 ページにある施設緑地と地域制緑地、つまり法的に担保しているみどりだけを計上しているということだと思う。なので、目の前に見えている農地が宅地に変わったとか、法的に指定されていない樹林地が宅地に変わったとかという具体の土地利用の変化の総量を言っているわけではない。そうすると、法的に担保している施設緑地と地域制緑地の面積を増加させるか、維持するか、減少させるかということだと思う。これからも開発をどんどん受け入れるので地域制緑地をどんどん縮小させるということもひとつの答えだと私は思う。維持ではなく 8 割減、9 割減ということもあるかと思うので、十分に議論ができればいいと思う。しかし、香芝市の場合は、地域制緑地の中の法による、自然公園法による国定公園が大半を占めていると思う。だから、生産緑地が少し減ったぐらいでは状況は大きくは変わらない。小さな公園を少しずつ整備してもあまり変わらないので、法的に担保している緑地の総量はとにかく今あるものを維持するという目標は妥当なところだと思う。この点をどうするかは重要な課題なので委員の皆さんと議論ができればいいと思う。説明にあった市民緑地は 200 m<sup>2</sup>、300 m<sup>2</sup>のものであるため、地域制緑地や国定公園は 1,000ha を超えるような面積であり比較にはならない。生産緑地は一定の面積が指定解除されることが想定されるので、その分は市民緑地や借地公園などで増やして、とにかく今ある地域制緑地を維持していく姿勢が示されたということだと思う。

回答

地域制緑地の多くは国定公園の区域である。生産緑地は当初指定よりまもなく 30 年が経過することから、特定生産緑地への指定の手続きを行っているところである。特定生産緑地制度への移行後も生産緑地が直ちに指定解除されるというものではないが、解除に向けて進んでいくことが想定される。特定生産緑地への指定意向が 70% から 80% 弱であり、国定公園の区域に比べると確かに面積的には大きくはない。減少する緑地は生産緑地の追加指定、街区公園や市民緑地の整備、香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園の整備などを進めることで確保につなげていきたい。みどりの総量の面積には重複する区域は計上しないこととしている。総合公園やスポーツ公園の区域は国定公園の区域と重複している部分が多く、公園整備がすぐに緑地面積の増加にはつながらない状況もあることから、現状維持を目標に掲げていきたいと考えている。

意見

市内のみどりの市民満足度が 38.7% というのは私の実感としては合っていると思う。私は香芝市にはみどりが多いと思い、25 年前に大阪から引っ越してきた。市内にみどりがたくさんあるのは実感できるが利用ができない。スポ

ーツ公園にしても総合公園にしても、公園の使い方の質的な転換を図らないといけなくなっていると思う。ただ単に面積を確保するだけでは駄目だと思う。なぜかという、私の小さい頃は、家の近くの田んぼで野球したり、水辺でフナやコイをすくったりして遊んでいた。しかし、バブル崩壊後は、農地がどんどんなくなり遊び場として使えなくなっている。そういう状況で子どもたちの遊び場の確保を考えたときに、施設の基本的な質的な転換や構造を変えていかないといけないと私は考えている。

意見

目に見える視覚的なみどりは、初めて香芝市を訪れたときに多いと思った。実際にみどりと接触する頻度や機会、つまりグリーンコンタクトが多分少ないのだと思う。昔は公園がなくても田んぼや畑で遊んだり通学途中に魚を見たりして遊んでいたが、今はそうした機会が減ったこともあり、みどりと接触頻度が少なくなっていると思う。そうしたみどりと接触機会を公園や農地、どんづる峯や総合公園、スポーツ公園などで担保したり、それらを散策路として出かけたりすることでみどりの接触頻度が高まり、みどりの満足度が高まっていくと思う。そうすることで目に見えるみどりの量と同じような評価になるのではないかと思う。みどりに対する市民満足度の現状値が38.7%であるが、それは市民にとってみどりが遠い存在でしかなかったということだろうと感じている。

回答

みどりが有する多面的な機能を確保するためには目に見えるみどりの量を確保することも必要であると考えているが、みどりの質的な転換や向上がみどりと触れ合う機会につながり、みどりに対する市民満足度にもつながるという意見であったと思う。市民満足度を高めるためには、公園整備だけではなく、将来像図で良好なみどりの景観として示しているような文化財、社寺境内地など公園だけではない地域にある様々なみどりを活用したネットワーク化が重要だと考えている。また、みどりの資源の活用として、香芝ウォークや岳のぼりなどのイベントを通じて、みどりと触れ合う機会を創出していきたい。様々な市民ニーズに対応するため、市民農園や文化財観光マップの活用など、様々な施策を周知・広報していきたいと考えている。

意見

みどりの基本計画を何のために作るのかを考えておきたいと思う。都市におけるみどりの保全や緑化に関する取組を進めるための目標や施策等を定めるものであることを踏まえると、みどりを量的に確保、充実させることが目標であるように思われがちだが、実はそうではない。みどりは単なる道具に過ぎず、香芝市で暮らす市民のよりよい暮らしのために必要なものだということを再認識すると良いと思う。だから、みどりの量的な確保や質的向上とかということよりも、市民が楽しく健やかに過ごしたり、使ったり、運動したりするとい

うことが目標であり、そのための場所を提供するためにみどりが必要だということをもう一度事務局の方で考えてもらえたら良いと思う。

そう考えると、資料の3ページのみどりの基本方針1「みんなで楽しく健やかに！みどりを豊かにする」も「みどりを豊かにして、みんなで楽しく健やかに過ごす」とかのように、そこで楽しく健やかに過ごすということを目指さないといけないと思う。基本方針2はどのように表現するのが良いか難しいが、「みどりを保全・活用して、みんなで守ろう」という方が良いのかもしれない。基本方針3は、「みんなで巡ろう！みどりをつなげる」となっており、みどりをつなげることが目標に思われがちだが、そうではなく、みんなが巡れたらそれで良いということなので、「みどりをつなげ、みんなで巡ろう」というような基本方針の方が良いのかもしれない。

公園などの「物」の整備については、整備計画を作り事業を進めるというような流れで実施しているが、実際は「物」はいつでもよくて、そこでどんな「事」が起これ、そこでみんながどんな「事」をするのかということに着目する必要があることを認識して検討すれば、本来あるべきみどりの基本計画が見えてくると思う。

回答

基本方針1から基本方針4について、意見の内容に沿って検討する。市民の利用というところに着目した基本方針を検討し、第3回策定委員会にて示すこととする。

意見

基本方針4について、みどりを発信し、育てるという基本方針のための課題としては、ボランティアなどの参画をどのように促していくかである。私もボランティア活動などを色々行ってきたので分かるのだが、短期間のボランティアであれば無償でもやっつけていけるが、長期間のボランティアは肉体的にも時間的にも無償では無理があると思う。例えば大学生に参加をしてもらおうとすれば、学生は勉強やアルバイトもある中で、ボランティアもするとなると大変だと思う。ボランティアとして参加するにしても、最低限の交通費や食事代が必要となるため、経済的な支援制度があると参加につながるのではないかと思う。

回答

担い手の確保について、本計画では施策4-③みどりの担い手づくりとして施策を設定している。学校教育として様々な環境教育、森林教育等を実施することで緑化の意識や参画の意識を高めていき、将来の担い手、人材の育成につなげていきたいと考えている。他には、施策4-①みどりの普及啓発として施策を設定しており、現在も市民団体活動に補助金を交付することで団体活動を支援している。財政的な支援として、市民団体活動に補助金を交付することで団体活動を後押ししていきたいと考えている。ボランティアに対しての個別の補

助は現時点では考えていないが、どのように担い手を育成するかは引き続き検討していきたい。

意見

大学生の参加について、財政的な支援を求めている場合もあるが、お金よりも授業の単位がほしいという意向が強いと思う。研究テーマに関する内容であれば、授業として一緒に協働することも可能だと思う。現在も卒業論文の研究として、地域で協働の活動をしているので、そうした活動を活用することも方法のひとつだと思う。

また、その他の方法としては市町村と大学が連携協定を結び、授業に取り入れるという方法もあると思う。3カ年の事業として昨年度より実施しているものとしては、学生が考えた施策を首長にプレゼンテーションして、その一部を自治体からの財政的な支援を受け、自治体と研究室とが協働して実施しているというプロジェクトもある。この事業は、現在は財源の8割程度を企業からの支援で行っている。色々な機会は学生の良い経験になるため、窓口を作ってもらうことの方が有益かもしれない。

意見

基本方針4は人が動くことだから財源が要らないと考えていないかと各市に問題提起している。現在みどりの基本計画を策定している都市計画課は、土木・建設系の部局だと思う。土木・建設部局は整備費の確保には長けているが、メンテナンスにお金がかかるという認識があまりない。最近では施設や設備の長寿命化に着目されているため、維持管理にもお金がかかることがやっと認識されたところである。

一方で、教育委員会や福祉部局はハード整備がないため、「事」にお金がかかることは議論、認識されている。今後のメンテナンスや施策展開について、市民や大学生、ボランティアの協力を得ていくというときに、ボランティアだからお金がいらぬというわけではなく、場合によっては施設整備と同じぐらいの財源がないと物事が進んでいかない。そのことを色んな自治体に伝えている。これからはマネジメント型社会だと言われるが、マネジメントにきっちり予算の枠組みを持っていかないと人が回っていかぬという認識が必要だと思う。市内のみどりに対する市民満足度の現状値は38.7%であるが、これまで公園を作るだけ作ってきた結果が38.7%なのである。接触頻度を高めるためにはイベントなどのプログラムやボランティアの方々との協働などが必要であり、そのためには一定の財源が必要だということ認識して、目標の50%や60%を目指していければ良いと思っている。

回答

これまでは作ることに集中してきたという側面はある。そうした経緯もあり、現在は橋梁や舗装などの長寿命化計画を策定して、メンテナンス費用も予算要望して議会でも認められた。道路関係のメンテナンス費用としては昨年比

1.7倍、公園管理関係のメンテナンス費用も昨年比1.3倍ほどの予算を充てて、転換を図っている最中である。

意見

基本方針3「みんなで巡ろう！みどりをつなげる」と基本方針4「みんなでつくろう！みどりを発信し、育てる」に関係すると思うが、市民はどこにどのようなみどりがあるのか、なかなか分からないと思う。そのため、5ページに記載されているような公園や景観資源の概要や写真、イベントを紹介するようなガイドブックを作成したらいいのではないかと思う。ガイドブックの方法としては冊子がいいのか、ホームページにみどりのページを作って紹介するのがいいのかは分からないが、市民活動を本編の中でコラムとして載せるということであれば、それも網羅するガイドブックのようなものを作成したらどうかと思う。

回答

市民団体活動については、みどりの基本計画の本編にコラムという形で掲載する予定である。施設については、一覧表と所在地が分かる図面を計画の中で示す予定である。現在は、将来像図に説明を載せているがそれに留まっているので、写真や概要などを計画の中に盛り込むようにし、それ以外の部分はどのように計画に掲載できるかを検討したいと思う。

意見

13ページに施策4-①みどりの普及・啓発として、パンフレットやホームページの活用を通じて、公園情報や本市・奈良県などが主催するイベントを周知・広報するという内容が書かれているが、この部分が非常に重要になってくると思う。全てを都市計画課がする必要はないと思うので、他の課や市民団体の方々が行うこともあると思う。私の地元市では、子育てサークルの方々が安心して遊べる公園についてのリーフレットを作り、それを区役所が発信しているという事例がある。区役所はリーフレットが持ち込まれたから発信だけをしているというわけではなく、子育てサークルから要望があったときに区役所も内容を勉強したり、印刷費の財源を確保したりと、双方が連携して行っているものであり、そういう事例もある。

回答

みどりの基本計画は広く公開するものであるため写真を充実させるようにして、施策を実施する様々な部局と連携して進めていくことが必要だと思う。

意見

かしば文化財観光ナビに情報を掲載する方法であれば、容易に市民向けに情報を発信することが可能になると思う。また、大学生のボランティアということであれば、生涯学習分野に関係する内容であり、その他にも様々な課で実施している施策内容もあるので、それを都市計画課だけでやるというのは無理があると思う。予算の問題もあり、ノウハウも担当課でないと分からないことも

あると思う。みどりは存在するだけでなく、みんなが楽しめる必要があるという意見が出されたが、それに関連する内容としては、観正山近隣公園の問題がある。観正山近隣公園はやっと一般開放されたが、駐車場の問題など色々問題が残されており、融通が利かないケースも発生している。有効資源は市民の皆様が有効的に活用できるよう、市民の意見を聞ききながら進めていってほしい。

#### 意見

2点修正をお願いしたい。最近、まちにあるすべてのみどりをグリーンインフラと言うが、4ページの基本方針2「みんなで守ろう！みどりを保全・活用する」の中で、安全で快適な生活を支える社会基盤（グリーンインフラ）として活用するというので、部分的にグリーンインフラという用語が出てくる。守るみどりもグリーンインフラであるし、巡るみどりもグリーンインフラであるし、みどりを豊かにするというので公園もグリーンインフラであるという考え方が重要だと思うので、基本方針2ではグリーンインフラという言葉は使わずに、安全で快適な生活を支える基盤として活用するという表現にする方が良いのではないかと思う。社会基盤とは通常インフラストラクチャー、インフラのことであり、道路や鉄道、電気・水道・ガスなどを指す言葉であるので、社会を取って基盤として活用するというふうにしてもらえれば良いのではないかと思う。第1回策定委員会の資料中、みどりの基本計画の改訂の目的というところで、都市のみどりに関してはグリーンインフラとしての重要性が高まる一方という表現があり、都市のみどりは全てグリーンインフラであると明言されている。この表現で十分グリーンインフラとしての説明になっていると思うので、基本方針2ではグリーンインフラという言葉を使わない方が良いと思う。

もう1点は、13ページの基本方針4「みんなでつくろう！みどりを発信し、育てる」の施策についてである。基本方針4の実現のためには、市民との対話や新たな担い手としての民間との対話など民間活力を活用するための新たな対話先が重要となる。また、民間は営利活動だけでなく、社会的責務を果たすということでCSR活動も行われており、新たな事業展開の場所として公園や道路、公共施設が注目されているところである。そうした背景の中、都市緑地法の改正でPark-PFIという制度が創設され、資料の13ページには4-⑥Park-PFI（公募設置管理制度）や民間活力の活用が施策として上がっている。しかし、これを施策と位置付けると、Park-PFI、民間活力を活用することが目的になり、制度を活用するかしないかで施策の達成度を評価しなくてはいけなくなる。私はこれは間違っていると考えていて、公園によってにぎわいを生み出したり、公園を市民の方々がもっと楽しく利用できるようにしようとしたときに、行政の手腕のみならず民間活力の活用をするための方法論やツールとして出てくるべきものだと思っている。したがって、重点プロジェクト1や2



の施策の中で、Park-PFI の可能性を検討することや民間活力の活用を検討することというのは問題ないと思うが、施策のひとつに挙げておくのは危険かなと思う。

私の地元市では、公園を目標にせずに Park-PFI を目標にして数々のプロジェクトを行って失敗しているという事例があるので、これはもう決して目標に掲げるべきではないと思っている。方法論としては非常に重要だと思うが、それが目的にはならないようにする方がいいと思うので、検討してもらいたい。

回答

グリーンインフラについては指摘の通り基本方針 2 から削除して、生活を支える基盤という表現に修正する。

また、Park-PFI に係る施策の位置付けについても、手法としての活用として施策に入れ、それが目的にならないように検討する。第 3 回の策定委員会で修正した内容を示したいと思う。

回答

平成 30 年に高塚地区公園のオープンサウンディングに近畿地方整備局に行ったことがある。その場で民間事業者 5 社に対して提案したが、民間事業者からは基本的に利益がないと事業化できない、市がどこまで費用負担してくれるのかというような意見が多かった。こうした経験からも Park-PFI を目標にするのは思わぬ方向に進んでしまう危険性もあると思うので、ご指摘のような形で進めていきたいと思う。

意見

民間活力の活用は非常に重要なことだと思うので活用するのは良いと思う。しかし、公共サービスの提供を目的とする公共側と営利を目的とする民間側では、元々の考え方が違っているので折り合えないことも考えられる。場合によっては、Park-PFI の実施を施策に挙げると、公共側は民間の言う通りに条件を全てフリーにするというようなことをせざるを得ない状況も起こりえる。今回は Park-PFI の実施にそこまで重きを置いておらず施策内容を見直すということなのでよいと思うが、気を付けてもらった方がいいと思う。

質問

14 ページにある 4 重点プロジェクトのスポーツ公園の整備推進について、進捗に関してはまだまだ時間が必要になるということで議会でも審議がされているが、スポーツ公園の区域は全体が国定公園の区域の中に入っているのか。面積的にはどのぐらい重複しているのか確認したい。

回答

国定公園の区域と香芝市スポーツ公園の区域を照らし合わせて確認したが、スポーツ公園の区域の多くが国定公園の区域に入っている。面積としては、スポーツ公園の都市計画決定面積約 21.9ha のうち、約 5.3ha が国定公園の区域から外れている区域で、残りの約 16.6ha が国定公園の第 2 種特別地域と重複

している。

質問

香芝総合公園の区域と国定公園の区域がどのように重複しているのか教えてもらいたい。

回答

香芝総合公園は、全域が国定公園の区域に含まれている。香芝総合公園の西側は国定公園の第2種特別地域という規制が厳しい区域となっており、東側は国定公園の普通地域という区域と重複している。第2種特別地域は一定基準のものは奈良県の許可が必要で、普通地域は届出が必要な区域となっている。

意見

14ページと15ページの重点プロジェクトの内容の示し方について、平成12年のみどりの基本計画では香芝総合公園のゾーニングまで示されていたが、20年間を目標とするみどりの基本計画の中では示しすぎだったと思う。今回はそれに比べると物足りないと思っているかもしれないが、20年間の目標であることを踏まえると、私は香芝総合公園の整備方針のイメージも示し過ぎなのかなと思っている。香芝総合公園の大事なところは、市民ニーズを踏まえた健康レクリエーションの機能の充実を図り、防災拠点としての機能を有する公園となるよう整備計画の策定時に検討するということである。そして、自然環境の保全や整備内容の検討にあたり、協議会等の開催も検討し市民等のアイデアを生かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めるということが重要である。整備内容の検討の段階から市民との対話を持って検討するということが香芝市では多分初めて宣言することではないかと思う。最近はこの公園整備の方法を各市で取られるようになってきた。本計画ではこのことを宣言しておくことだけで十分だと思う。それともう一つやってほしいことは本計画において整備方針のイメージなどを議論するよりも、香芝総合公園基本構想や基本計画など、香芝総合公園だけの公園計画を一度検討するべきではないかと思う。その時に協議会を開催したり、専門家に意見を聞いたりすることの方が重要なかなと思っている。前回のみどりの基本計画では造成箇所が非常に大きいゾーニングが示されていたものを変更するということが整備方針のイメージを掲載する必要があるということかもしれないが、私はそこまでは必要ないのではないかと思っている。

また、香芝市スポーツ公園についても、20年間の計画であることを考えると、アクセス路の整備中、造成中、交差点予定地の整備中などの写真は多分いらなと思う。パブリックコメントの時には、香芝市スポーツ公園の整備状況や香芝総合公園の整備のイメージみたいなものをつけておいて、みどりの基本計画の計画書に載せる部分は別途市の方で検討するというだけでもいいのかなと思う。20年間の計画なので香芝市スポーツ公園の整備等スケジュールも多分いらなと思う。場合によっては平面図は載せてもいいかもしれないが、

プロジェクトの概要をきっちりと示し、みどりの基本計画の中で掲載する必要がある内容を検討すると良いと思う。

回答

平成 12 年のみどりの基本計画においては、香芝総合公園の方針図として山を削った大きな広場まで図示されていたが、現状の地形などを見ると現実的ではなく、今回の計画改訂においては方針図を載せない方向に変更するということが計画書作りを進めてきた。そのため、何も載せないというのは変化が大きかったこともあり第 2 回策定委員会ではイメージを示したが、計画書の 20 年後の姿を考えたときに整備方針のイメージが必要かどうか、必要がない箇所は載せないことも考える必要があると思う。引き続き検討をして、第 3 回策定委員会で示したいと思う。

意見

本計画において、ここまで詳しく載せる必要があるのかどうか疑問に感じている。なぜかと言うと、先日、大規模改修も含め財政計画の 3 分の 1 も実行できないということが発覚し、プロジェクトチームを組んで 1 からやり直しているところである。そうした中で香芝総合公園等もまだ手がつけられるような状態ではないということは明らかである。香芝市スポーツ公園については道路などの整備が既に進んでおり整備を進めていく方針が出ているが、それ以外については行政上の選択がまだ検討されている段階であることから、計画書に載せるのは良くないと思う。スポーツ公園についても整備の内容が変わっている。検討を行っている最中であるにも関わらず計画書に掲載してしまうと、プロジェクトチームでの検討結果と異なった内容が計画書に掲載される可能性もあるので、訂正してもらいたいと思う。

回答

香芝市スポーツ公園については、公園計画の平面図も含めて掲載しないように修正する。香芝総合公園の整備計画については、みどりの基本計画に基づいて整備するわけではなく、施設配置などは総合公園だけの基本構想や基本計画などにおいて別途検討する内容だと考えている。今後の国道 165 号拡幅事業の進捗や他の計画、財政面も含めて検討していきたいと考えている。

意見

香芝総合公園の件はそのとおりだと思う。平成 12 年の計画ではかなり具体的に書かれているが、そのような整備を公園の西側で行うのは困難だと分かると思うが、西側の区域の山を切り開いて整備を行ってしまうと希少植物がなくなってしまう懸念がある。また、東側の区域に建っている建物については利用したらどうかと考えている。プールとしての営業はもうできないと思うが、小さな浅いプールは子どもたちの遊び場に適しているから残しておいてはどうか。現在は公園内をイノシシが闊歩する状況となっているので何とかできないかと我々の地域で話題になったこともある。施設が頑丈かどうかを以前尋ねた

ところまだ使えるというようなことも聞いたので、私たちの地域だけが利用するのではなく、全市民、特に子どもたちが利用できるように変えられないかと思っている。意見があったように市民が使いやすいようにすることについて異論はない。ただ建物を何とか利用できれば良いと私は考えている。子どもたちの勉強部屋や学習室に利用してもいいのではないかと思う。また、2階の食堂は残してもいいのではないか。50mプールは貯水槽として利用すれば壊す必要はなくなり、雨水のタンクとして災害時に利用できるのではないか。建物を普段は子どもたちの郷土資料館と勉強の場として利用し、災害が起きたときは女性、障がい者、病人が避難できる場所として利用したらどうかと思っており、このような内容について我々のグループの中で少し論議をしたことがある。

回答

香芝総合公園は市域全体の総合公園であるため、市民全体の要望やニーズ、必要性を踏まえて検討する必要があると思う。整備計画の策定時に様々なニーズや方向性の検討が必要だと考えている。

意見

プールを閉鎖して時間が経つと思うので、まずは東側からということも含めて公園整備計画の策定作業をする方が良いのではないかと思う。